

(6) 配水施設

ア 配水池

名称	内容 (m³)×(池)		所在地	
井手浦配水池※	21,250×1	10,550×2	小倉南区大字井手浦	
新道寺配水池	1,400×1		小倉南区大字井手浦	
堀越配水池	1,500×2		小倉南区大字堀越	
沼配水池	5,390×2		小倉南区大字沼	
高蔵配水池	600×2		小倉南区大字沼	
平尾台配水池	150×2		小倉南区大字新道寺	
小森江配水池	4,500×2	4,580×1	門司区羽山二丁目	
風師配水池	3,500×1		門司区大字小森江～大字黒川	
黒川配水池	560×1		門司区大字黒川	
丸山配水池	1,800×2		門司区丸山四丁目	
足立配水池	6,660×2		小倉南区湯川二丁目	
小熊野第1配水池	6,300×2		小倉北区泉台二丁目	
小熊野第2配水池	150×2		小倉北区泉台二丁目	
笹尾配水池	5,250×2		門司区大字大里	
富野配水池	700×2		小倉北区大字富野	
道原配水池※	520×1	1,000×2	小倉南区大字道原	
皿山配水池	3,870×2	2,550×2	小倉北区皿山町	
高見配水池	5,300×2	3,850×2	八幡東区八王寺町	
永犬丸配水池	2,530×2		八幡西区大字永犬丸	
別所配水池	5,100×2		八幡西区別所町	
山ノ岬配水池	2,695×2	3,810×1	八幡西区幸神二丁目	
京良城配水池	120×2	1,000×1	1,240×2	八幡西区京良城町
花尾配水池	550×2		八幡西区大字鳴水	
山ノ神第1配水池	4,090×3	4,160×1	八幡東区大谷二丁目	
山ノ神第2配水池	1,840×2	3,440×1	八幡東区大谷二丁目	
尾倉配水池	1,000×2		八幡東区大字尾倉	
帆柱配水池	45×2		八幡東区大字尾倉	
大蔵配水池	1,200×1	1,650×2	八幡東区大蔵三丁目	
大谷配水池	2,800×2	2,600×2	戸畑区椎ノ木町	
椎ノ木配水池	600×2	1,110×1	戸畑区椎ノ木町	
中尾配水池	360×2		八幡東区大字大蔵	
小嶺配水池	3,900×2	2,430×2	八幡西区小嶺三丁目	
畑第1配水池※	615×2	1,655×2	八幡西区下畑町	
畑第2配水池	3,150×2		八幡西区下畑町	
星ヶ丘配水池	242×1	270×1	八幡西区星ヶ丘二丁目	
二島配水池	2,430×1	4,140×1	若松区大字二島	
藤ノ木配水池	1,810×3		若松区今光二丁目	
石峰配水池	500×2		若松区大字藤ノ木	
高塔配水池	2,430×2		若松区新大谷町	
修多羅配水池	770×1	1,010×1	若松区大字修多羅	
日峰配水池	6,190×2		八幡西区大字浅川	
ひびきの配水池	1,850×2		若松区ひびきの	
藍島配水池	94.5×2		小倉北区大字藍島	
江川台配水池	2,800×1		芦屋町江川台	
粟屋配水池	1,300×1	500×1	芦屋町大字芦屋	
古賀配水池	2,000×2		水巻町牟田	

※印の配水池は浄水場内に併置されている。(令和元年9月現在)

イ 配水管

口径(mm)	50	75	100	125	150	200	250	300	350	
延長(m)	165,173	166,543	2,044,530	5,187	858,162	316,057	103,051	182,424	78,214	
	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,100	計
	80,003	51,232	65,073	31,760	12,273	5,228	5,809	905	189	4,171,813

※ 50mm未満は除く。

(7) 非常用施設

名称	種別	区分	所在地	系統
松ヶ江貯水池	ポンプ	導水施設	門司区大字畑	松ヶ江貯水池

(8) 排水処理施設

ア 機械脱水施設

場所	処理方式	処理能力(t-ds/D)	台数	稼働年月
伊佐座	フィルタープレス	6.9	3	平成 9.3
本城	フィルタープレス	4.5	2	平成 22.4
穴生	フィルタープレス	9.28	4	平成 3.8

イ 天日乾燥施設

場所	面積(m²)	処理能力(t-ds/D)	乾燥日数	池数	稼働年月
井手浦	12,000	2.38	165	12	平成 3. 8
畑	1,688	0.27	120	4	昭和 49. 4
伊佐座	3,130	2.61	120	5	昭和 51. 4
頓田	4,080	0.69	120	12	昭和 49. 4
本城	2,160	0.57	120	6	昭和 58.10
猪熊	2,796	0.50	120	6	昭和 58.10



平尾台配水池



加圧脱水機



天日乾燥床

3 水質管理

本市の主要水源である遠賀川の水質は、改善傾向にあるものの、流域からの生活排水の流入により依然として有機物が多く、汚濁負荷が大きい。河口堰内では水の滞留により生物活動が盛んであり、藍藻類の繁殖により、高濃度のカビ臭物質が検出されることがある。近年、東部地域の水源である各貯水池においても、夏季に藍藻類の異常繁殖によるカビ臭物質の増加が問題となりつつある。

本市では、法令で定められている水質基準のうち、特に水源の有機物に起因する消毒副生成物や異臭味障害の原因となるカビ臭物質等について、水質管理上重要な項目として目標値を設定している。また、水質基準は社会的、科学的状況を踏まえ、逐次改正されているが、その改正に対応できるよう十分な試験体制を整備している。さらに、水質検査計画の策定・公表、水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定取得など、計画的で信頼性の高い水質管理体制を構築し、お客さまが安心して飲める安全でおいしい水の供給に努めている。



重金属測定用分析機器(ICP-MS)